



〔表紙の写真〕

新時代の幕開け

我らが壬生町新庁舎

# みぶ ぎがし

No. **199**

2022

**R3** 12月定例会

# 12月 定例会

## 3回目の新型コロナウイルス ワクチン集団接種費用

1,762万円

令和4年3月実施分(6日程度)の接種  
会場運営スタッフの委託料等です。

**問** 個別接種は実施するのか。  
予約方法は。

**答** 委託医療機関での個別接種も予定  
しており、体制が整いましたらお  
知らせします。また、医療従事者の  
方は12月に接種可能で、接種券を発送済みです。今後、町内の  
医療従事者、高齢者施設の方、2回目の接種が完了になった方々  
から順番に、時期を見て接種券を発送し、これまで同様にインタ  
ーネット、または電話を通じてコールセンター等で予約を受け付  
けていきます。



## 放課後児童クラブ委託料 349万円

放課後児童クラブへの学校臨時休業  
中の開所に係る委託料と、利用自粛  
による利用料減額分を補填するもの  
です。

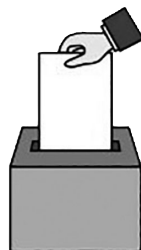
**問** 自粛時の利用料は、どのような  
方法で減免をしたのか。  
保護者の方への連絡は。

**答** 感染拡大防止のため利用を控えていただいた分の利用料を、日割  
り計算して減額するもので、今後の利用料で減額分を相殺します。  
収入が減額となる運営者に対しては、減額分を委託料として補填  
します。保護者の皆さんに周知の上、実施していきます。



## 町長・町議会議員選挙費用 140万円

期日前投票所を2か所から3か所に増やします。  
役場・南犬飼地区公民館・保健福祉センター[新規]



補正予算を可決  
コロナ対策  
機動的に!

## 補正後の一般会計予算 194億8,017万4千円



一般会計補正予算は、既定の予算に歳入・歳出それぞれ4億487万7千円を増額し、補正後の予算総額を194億8017万4千円とするものです。  
一般会計補正予算の事務事業をいくつか紹介します。

## 子育て世帯へ臨時特別給付金を支給 2億8,610万円

コロナ克服・新時代開拓のための経済対策として、18歳以下のお子さんがある世帯へ「1人当たり10万円相当を給付」するうち、先行して現金5万円を年内に給付開始するための費用です。



**問** 現金分の5万円は、いつ頃給付するのか。残りの5万円は、クーポン又は現金で、いつ頃の給付になるのか。

**答** 先行給付のうちの中学生以下のお子さんに対しては、通知を発送の上児童手当の口座に振り込む形になります。辞退を申出いただく期間を10日ほど設定した後、最初の給付は12月27日です。  
残りの5万円の給付については、今後、国からの指示や説明にも注視しなければならない状況ですが、支給事務の迅速性や受益者の利便性を考え、現金支給の方向で検討を進めていきます。

※後日、国から現金一括給付も選択可能との方針が示され、壬生町では10万円を12月27日に給付、申請が必要となる高校生等世帯には、1月下旬より順次給付することになりました。

## 清掃センター改修等工事

## 4,797万円

ダストコンベア等が故障し、ゴミ処理に支障をきたしていることから、処理しきれない可燃ゴミの中間処理に要する費用と、施設の修繕に要する費用です。



**問** 基幹改良工事のタイムスケジュールは。  
ダストコンベア故障の詳しい内容は。点検に職員は立ち会わないのか。点検の周期は。

**答** 基幹改良工事では、現在、2系の工事をしており、令和4年2月に完了する予定です。その後は残る1系の工事です。現在1日35トン程度焼却していますが、改良工事が終わると50トン程度焼却可能になるので、滞留等も発生しなくなると考えています。  
ダストコンベア故障は、ガス冷却室等で灰が固着したものが落下し、コンベアで搬送している時にチェーンが引っかかり切れたものです。  
清掃センターの焼却運転管理については、3年契約となっており、点検は業者のみで毎週土曜日に行っている状況です。

# 12月定例会

令和3年度第6回定例会は11月30日に招集され12月10日までの11日間の会期で開かれました。

町長から提出された条例の制定1件、条例の改正2件、工事請負変更契約の締結1件、財産の取得1件、人事案件1件、補正予算2件が上程され、いずれの議案も原案のとおり可決しました。

## 条例

### 壬生町役場の位置を定める条例を制定

新庁舎への移転に伴い、壬生町役場の位置を「壬生町大字壬生甲3841番地1」に定め、附則において「壬生町教育研究所」及び「壬生町消費生活センター」の位置を改めるとともに、現行の条例を廃止する条例を制定するものです。

本条例は、新庁舎開庁予定日の令和4年5月6日から施行するもので、本会議で審議の結果、全会一致により可決しました。

## 契約

### 新庁舎建設工事請負契約の内容を変更

壬生町新庁舎建設工事請負契約について、事業内容等を精査し、契約額を35億1,978万円、工期を令和4年3月14日までとする変更契約を締結するものです。変更の主な内容は、次の2点です。

① 建築・電気設備・機械設備の各工事において、施工上、不可欠となる内容を追加変更するもの。

② 当初、外構工事の中で見込んでいた正面入口キャノピー・障がい者駐車場等の建築

## 人事案件

### 教育委員会委員の任命に同意

令和3年12月22日をもって任期満了となる、藍田<sup>あいだわきむ</sup>收氏を任命（再任）することに同意しました。

物などを、事業費の抑制と事業効率性の確保の観点から、本体建設工事として実施するものです。

本会議で審議の結果、全会一致により可決しました。



## 令和3年度 補正予算 (令和3年12月定例会可決)

会計名等	補正額	補正後の予算	補正の主な理由
一般会計（第6号）	1億1,119万6千円	191億8,649万3千円	<p>町民税の増額に伴い財源の見直しを行うとともに、各事務事業の精査による過不足額を計上し、国・県補助事業の確定に伴うもの、緊急を要する施設の修繕や施設維持管理費等を計上したものの。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>町民税現年課税分 【歳入】 1億4,000万円</li> <li>議会ICT化推進事業 152万7千円</li> <li>新庁舎移転準備事業 △2,828万3千円</li> <li>産業振興基金費 5,000万円</li> <li>新型コロナウイルスワクチン接種臨時推進事業 1,762万1千円</li> </ul>
一般会計（第7号）	2億9,368万1千円	194億8,017万4千円	<p>政府が経済対策に盛り込んだ18歳以下を対象とした給付に要する経費を計上したほか、清掃センターの施設修繕等に要する費用を計上したものの。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>子育て世帯への臨時特別給付金支給事業費補助金 【歳入】 2億8,250万円</li> <li>子育て世帯への臨時特別給付金支給事業 2億8,610万円</li> <li>清掃センター管理運営事業 2,892万円</li> </ul>

# 令和3年12月壬生町議会定例会議決結果と賛否状況

※玉田秀夫議員は議長のため採決に加わりません。

議案番号	議案名	議決結果	後藤節子	田部明男	戸崎泰秀	遠藤恭子	赤羽根信行	小牧敦子	坂田昇一	田村正敏	中川芳夫	江田敬吉	市川義夫	鈴木理夫	大島菊夫	落合誠記
議案第1号	壬生町役場の位置を定める条例の制定について (新庁舎への移転に伴い役場の位置を新たに定めるとともに関係する2条例の一部改正と1条例の廃止をするもの)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第2号	壬生町個人情報保護条例の一部改正について (マイナンバー法が改正されたことに伴い法律を引用している規定を改めるもの)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第3号	壬生町国民健康保険条例の一部改正について (健康保険法施行令等の一部を改正する政令が令和4年1月1日から施行されることに伴い条例の一部改正をおこなうもの)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第4号	壬生町新庁舎建設工事請負変更契約の締結について (新庁舎建設工事に係る工期及び契約額を変更することに議会の議決を求めるもの)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第5号	財産の取得について (新庁舎の事務用備品一式の購入について(有)イズミコーポレーションと物品売買契約を締結し財産を取得することに議会の議決を求めるもの)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第6号	壬生町教育委員会委員の任命について (藍田収氏を任命することに議会の同意を求めるもの)	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第7号	令和3年度壬生町一般会計補正予算(第6号)決議について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第8号	令和3年度壬生町一般会計補正予算(第7号)決議について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

○：賛成 ●：反対

## 陳情の審査結果

12月定例会で審査の終了した陳情は次のとおりです。

不採択になったもの

令和3年陳情第4号 新型コロナウイルス対策に関する見直しを求める陳情書  
(若者及び子どもを対象としたコロナワクチン接種事業を中止することなど3項目について見直し等を求めるもの)

## 議会への請願(陳情)の出し方

請願・陳情は皆さんからの要望を町政などに反映させる方法として重要な制度です。

請願・陳情の出し方など詳しい内容をお知りになりたい場合は、議会事務局(TEL 81-1865)までお問い合わせください。なお、こちらのQRコードまたは町公式ウェブサイト内の議会ページからもご確認いただけます。▶



## 11月臨時会

令和3年第5回臨時会は11月8日に開かれました。  
町長から提出された工事請負契約の締結1件、補正予算1件の2議案が上程され、いずれの議案も原案のとおり可決しました。

## 令和3年度 補正予算 (令和3年11月臨時会可決)

会計名等	補正額	補正後の予算	補正の主な理由
一般会計(第5号)	1億1,038万5千円	190億7,529万7千円	新庁舎建設に要する費用を計上したほか、新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた3回目のワクチン接種に要する費用を計上したものの。 ・庁舎建設事業債(新庁舎建設事業) 【歳入】 9,260万円 ・新庁舎建設事業 9,193万円 ・新型コロナウイルスワクチン接種臨時推進事業 2,285万5千円

# 令和3年11月壬生町議会臨時会議決結果と賛否状況

※玉田秀夫議員は議長のため採決に加わりません。

議案番号	議案名	議決結果	後藤節子	田部明男	戸崎泰秀	遠藤恭子	赤羽根信行	小牧敦子	坂田昇一	田村正敏	中川芳夫	江田敬吉	市川義夫	鈴木理夫	大島菊夫	落合誠記
議案第1号	壬生町新庁舎外構工事(その3工区)請負契約の締結について (新庁舎の来庁者駐車場等の整備について佐藤工業株式会社と6,105万円です工事請負契約を締結することに議会の議決を求めるもの)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第2号	令和3年度壬生町一般会計補正予算(第5号)決議について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

○：賛成 ●：反対

# 菅町政4年間の総括 実績と進捗を問う

## 小

町長 「ますます便利で住みよい町へ」 チャレンジし続けます

## Q&A

### ここが聞きたい 一般質問



赤羽根 信行 議員

を、町職員で連携しながら、積極的に取り組みます。

デジタル化への対応など、町民サービス向上のための事業を、コロナ禍の中で積極的に取り組んできました。さらに、大型商業施設の誘致の実現、「全国藩校サミット」の開催など、全国に町をPRする大きな成果もありました。

**問** 今後の展望について伺う。

**町長** 引き続き新型コロナウイルスの収束に向け予防対策に全力を尽くします。また、令和4年度の新庁舎開庁は本町の新たな時代の幕開けです。少子高齢化に伴う人口減少問題への対策としての移住・定住施策を図るために、町の魅力PR強化に努め、産業団地の整備、新たな公共交通の導入、子育て世代への支援、住環境の整備など、人を呼び込むための受皿の整備

**問** マニフェストに掲げた項目の達成状況について伺う。

**町長** 新庁舎の整備、介護サポート24の実現、学童保育の充実の三つを掲げました。新庁舎は令和2年8月に工事に着工し、順調に事業が進んでいます。介護サポート24は県内他市町に先駆けて、事業化を実現しました。学童保育の充実については放課後児童クラブを15か所まで増設し、利

用者数も大幅に増加しています。

**問** 就任期間、施策の根幹となった第6次総合振興計画に掲げた、事業の進捗状況について伺う。

**町長** ハード面では新庁舎建設、六美町北部土地区画整理及び下稲葉圃場整備などの将来を見据えた事業を、そして、ソフト面では少子高齢化に伴う人口減少問題、環境問題、



新公共交通システム

ここが聞きたい

一般質問

Q & A

目

# 本経済再生に向けた壬生町の緊急経済対策とは

## 町長 コロナ後を見据え 支援を継続して実施します



遠藤 恭子 議員

**問** コストコ、カインズ等の企業立地に伴い、多くの雇用創出が見込まれる中、六美町北部土地区画整理事業や下稲葉地区圃場整備事業等では宅地開発が行われます。定住促進の支援策も併せて考えていただきたいが町の考えはいかがですか。

業種への支援ができる予算編成を検討しています。

**問** 来年度の予算編成にあたり、どのような経済対策を考えていますか。

**町長** 現在実施している、非接触型決済導入支援事業のほか、事業者の相談事業も必要と考えており、支援が必要な業種へしっかりとした施策を来年度も引き続き実施し、町経済の持続的な発展を支えたいと考えます。

**経済部長** 町外からの雇用を呼び込み、またその方々が町内に居住していただけるよう、新規に雇用された方が町内に居住した場合の補助金、一時金などを交付する助成制度を検討しています。

**問** 新産業団地への優良企業誘致の考えはいかがですか。

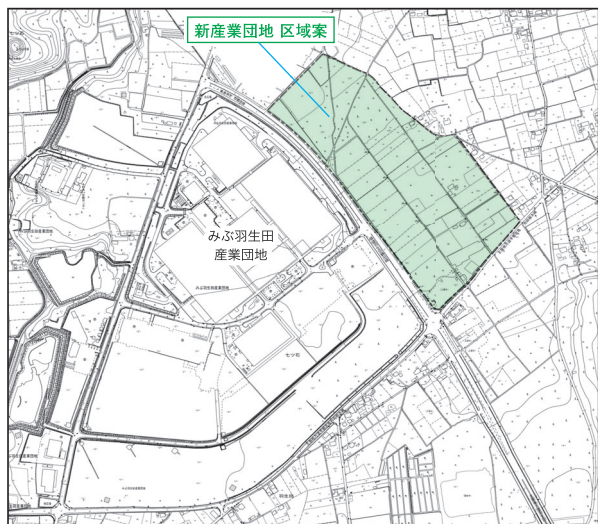
**経済部長** 新たな産業団地の整備は、町の産業の発展に必要不可欠な事業であり、県などとの調整をスムーズに行い、1日でも早い産業団地の整備に向け努力しています。

## コロナ禍での生活困窮者を即救済するシステムの確立を

**問** 本町で実施した、生活困窮した方に対する支援策や減免制度等、その実績について伺います。また、相談者に対し、必要な継続的支援への対応についての考えはいかがですか。

**民生部長** 減免制度等については、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料の減免が56件、町県民税、固定資産税、国民健康保険税の納税猶予制度申請は5件、傷病手当金制度は4件などとなっています。

今後とも町社会福祉協議会や県と連携し、生活困窮者の状況に応じて早期に支援を実施したいと考えます。



中泉地区に計画されている新産業団地の区域案

**問** 厳しい現状にある事業者等の支援のための補正予算が幾度となく計上されましたが、現時点での進捗状況は。また、継続的な支援への対応についての考えはいかがですか。

**町長** 主として飲食店に対するもの2事業、他の中小企業者を含むものが7事業、合計9事業を実施し、多くの業種を対象に支援を行っていきます。

来年度も引き続き、多様な

# 働

## きやすい環境づくりで少子化対策

副町長

休暇取得の促進が図れるよう環境整備に努めます

# Q&A

## ここが聞きたい 一般質問



後藤 節子 議員

語学力を身に付けグローバルな人材づくり

**問** ゆうがお ENGLISH イノベーションスクール事業（英語力を身につけるための新施策）計画において、月に一日、英語のみで学校生活を過ごす「英語DAY」を設け、学んだ英会話力を実践・確認する機会に。

**問** 英検受験料の助成の予定は。また、IT化で漢字力の低下が懸念されるが、漢字力強化への取り組みと漢検受験料の助成は。

**教育長** 英検受験料の補助に

英語DAYについては今後の研究課題と考えています。

については、他市町の状況を参考に検討したいと考えています。

**学校教育課長** 漢字の基礎学力が身に付くように、国語の時間に小テストや、単元ごとに確認テスト等の実施など各学校で取組んでいます。漢字検定の補助については、他市町の状況を参考に検討したいと考えています。

**問** 生理休暇を必要な方が適切に取得できるよう「女性痛」等、理由表現を工夫し、不妊・難産にならぬよう配慮を。

**副町長** 生理休暇は、特別休暇として生理のため勤務しない事がやむを得ないと認められる場合に、一回当たり2日を限度として有給の休暇が取得できます。

**総務課長** 生理休暇という呼称については、女性職員の意見等を聴きながら、検討したいと考えています。

**問** 男性版産休に当たる「出生時育児休業」が新設される。育児を浸透させ育児参加を後押しする取り組みは。

**総務課長** 育児休業制度の周知に加え、取得の意向の確認をするとともに、全職員を対象とした研修等の実施、併せて相談体制の推進も図りたいと考えています。

**学校教育課長** 現在外国語指導助手を各中学校に配置し、英語に触れる機会を確保しています。

例年、外国語指導助手により、小学生を対象とした英語で一日を過ごすイングリッシュプログラムを実施しています。令和3年度は、オンラインでの実施になりますが、対象を中学生にまで広げ、一日英語で過ごすような体験をしてもらおう予定となっています。

**取るでしょ、育休。**

【令和4年4月1日より順次施行】  
**法改正により、男性の育休が取りやすくなります。**

	産後パパ育休 (出生時育児休業)	現行育休制度
対象期間・取得可能日数	子の出生後90日以内・4週間まで	産後1年以内(最長2年)まで
取得要件	産後休業中の期間前まで	産後1年以内まで
分割取得	分割して取得可能	分割取得不可(産後休業中のみ)
休業中の就業	育児休業中の就業可能(伊賀地区・個別の企業等対象)	就業不可

※産後パパ育休は、令和4年10月1日施行です。  
企業や地域のイクメン・イクガスタ推進も公認中！イクメンプロジェクト | ikumen-project.mhiw.go.jp

産後パパ育休（出生時育児休業）制度が新設



ここが聞きたい

一般質問

Q & A

全

加入者に国保証を渡してください

民生部長

国保財政維持の観点から今後もきめ細かな対応を考えます



田部 明男 議員

建設部長

本町は水道水の全量を地下水に依存している現状を踏まえ、表流水への一部転換を促進し、地下水と表流水のバランスを確保するリスク管理の考え方に賛同し、県南広域的水道整備協議会に参加し、検討しているところです。

事業化に向け県からの提案があり、町として検討する段階となりましたら、町議会に報告するとともに、町民の皆様にも説明したいと考えます。

割、2割の軽減を実施しています。

表流水導入計画の現状を明らかに

問

地下水100%の壬生町上水道に、表流水を混ぜようという計画の進捗を明らかにし、町民のみなさんから納得を得る必要があります。

税務課長

新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の収入が3割以上減少した方に対し国保税の減免を実施し、また所得の少ない世帯に対し、7割、5

問 国保税を引き下げ、住民のみなさんの健康を守る国民健康保険制度にかえるべきです。



町水道第1取水場

# 脱

## 炭素政策について本町の基本的な考えは

民生部長 国・県・町民との連携を大切に取組んでいきます

### Q&A

#### ここが聞きたい 一般質問



小牧 敦子 議員

**問** 栃木県は令和7年度までに県内全市町の地域気候変動適応計画の策定を目指しています。本町の行程はいかがか。2030年、2050年の排出削減目標は。

**民生部長** 環境省等の補助メニューを活用し、既に多くの公共施設に太陽光パネルを設置済みで、新庁舎にも太陽光パネルの設置を予定しています。

**問** これまでの脱炭素・環境保全に寄与する取り組みは。また、現庁舎の排出量の把握、新庁舎と現庁舎を比較した場合の二酸化炭素排出量・消費電力の削減見込みは。

夏季・冬季の公共施設の節電対策、クールビズ期間のノーネクタイの励行等、温室効果ガスの削減に努めています。また、新庁舎は同一規模の一般的な庁舎と比較し、約37%の二酸化炭素の削減が可能となる見込みです。

**民生部長** 町の状況を調査研究し、県の助言・協力を得ながら本町に則した計画の策定に向け、各市町と歩調を合わせて進めていきます。また、排出削減目標は、県と目標値を調整していきます。

個人や家庭でも二酸化炭素排出量を削減できるので、室内照明のLED化等、町の広報誌やホームページ等で継続的に啓発を行います。また、町民活動支援センターみぶりににおいて、壬生町の環境保全とプラごみゼロの会が活動していますので、協力・連携をしていきます。

**民生部長** 公用車は環境負荷の少ないハイブリット車や低燃費車を導入し、防犯灯・街路灯・学校等施設内照明のLED化を図りました。また、

**総務課長** 昨年度の現庁舎のCO<sub>2</sub>の排出量は、年間154トンで、これをベースに今後の検討と対策を講じていきます。

**問** 国の補助事業の活用や公共施設への再生可能エネルギー設備の整備などの可能性はいかがですか。また、啓発や団体との連携はいかがですか。

#### 栃木県気候変動対策推進計画より

- 「2050年カーボンニュートラル実現を目指すこと」 宣言  
温室効果ガス削減目標50% (2013年比)
- 状況 宇都宮市の平均気温が過去100年間で約2.33℃上昇。  
短時間強雨が約30年前に比べて、発生頻度が約1.4倍に増加。
- このまま温暖化が進んだ場合、県内で深刻化する項目。  
洪水発生、熱中症リスク、水稲・果樹作への影響。
- 指標 県内市町における地域気候変動適応計画等の策定数 ⇒令和7年度全25市町

# ルシータウン開発計画を15年後工事未着工で中止した理由は

建設部長

社会情勢の変化により実現が困難と判断し凍結しました

## Q&A

### ここが聞きたい 一般質問



江田 敬吉 議員

**問** 六美市街化区域の雨水排水工事、建設大臣の認可取得から35年が経過しても実行計画を明らかにしないのはなぜか。

**建設部長** 本地区の流末の確保のため、東武線路敷に雨水管渠の横断を計画しており、東武鉄道と工法や工程等の技術的協議を行っている状況にあります。

**問** 都市計画道路、六美吾妻線「おもちゃ団地から小山街道」を、計画から35年間に放置した理由は。

**建設部長** 周辺環境の変化に伴い、4車線から2車線への車線数の変更を行うなど、適時適切な計画のあり方について検証を重ねてきました。整備状況は、終点部の県道小山・壬生線から県道宇都

宮・栃木線までの480メートル区間について、県道小山・壬生線として整備を行っています。

**建設部長** 市街化区域については、雨水管渠敷設を基本とし、道路側溝や浸透槽による雨水対策を推進すべく、調整を進めています。市街化調整区域については、現地状況に応じ必要とされる雨水排水施設の整備を行ってきました。

**問** ヘルシータウン開発計画の総経費支出額を聞きたい。

**建設部長** 事業期間の総事業費は約3,400万円となっており、主な内容は調査検討、計画策定です。

**問** 六美地区の調整地域の雨水排水対策を平成17年に15億円で工事すると発表。

**建設部長** 地域住民などから雨水排水対策を含めた道路改良の強い要望により、現地状況などを踏まえた道路整備を町単独事業として実施するため、本年度から着手したところ。



ヘルシータウン開発予定地で床上浸水（現在は解消されています）

ここが聞きたい

一般質問

Q&A

中

# 期的財政運営と財政計画を問う

総務部長

課題解決の施策や対応を検討します



落合 誠記 議員

## 令和4年度予算の展望

問 ① 財政調整基金と経常

収支比率の数値、臨時財政対策債の起債状況を伺う。

② 令和4年度の一般財源収入はどれくらいか。

③ 事業計画についての確に予算配分がなされているか。

④ 国の経済財政運営と改革の基本方針に示された、グリーン社会の実現やデジタル化の加速等反映されているかを伺う。

総務部長 ① 現時点の財政調

整基金残高は、約11億5,262万円です。令和2年度末

の経常収支比率は、87.8%。臨時財政対策債の残高は、現時点で約49億2,702万円

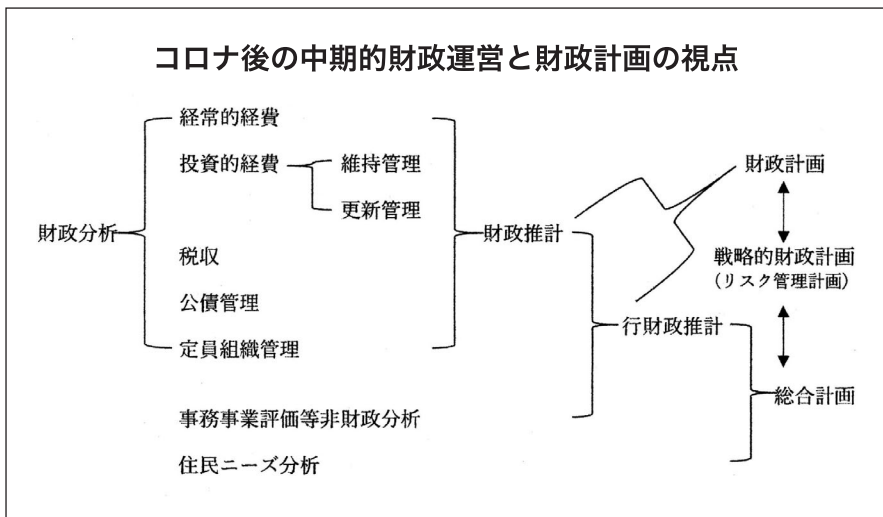
です。

② 国の地方財政計画などを参考に令和4年度予算の編成を進めています。今後、各担当部署からの歳入の見積りを精

査し、額を固めていきます。  
③ 基本構想や基本目標を着実に推進する各種施策を盛り込む方針を掲げていきます。

④ 国の動向を注視しながら弾力的に対応していきたいと考えています。

### コロナ後の中期的財政運営と財政計画の視点



問 ① 財政分析の対応を伺う。

② 人口推計の対応を伺う。

③ 財政推計の対応を伺う。

④ 財政計画の対応を伺う。

総務部長 ① 総合振興計画の

実施計画と同時に中期財政計画として、先の5年間での歳入、歳出を推計し、実施計画の策定や予算編成における重要な指標として活用しています。

② 第2期壬生町人口ビジョンを策定し、将来の推計人口を示しています。

③ 人口の推移、金利、国家財政等は、5年間で大きな変化はないと見込み、現在をベースに推計しています。

④ 現在、新庁舎建設や、清掃センターの基幹的設備改良工事などの大型事業を進めていることから、収支についての課題解決のための施策や対応への検討を進めています。

# 閉会中の継続調査

定例会初日の本会議において、委員長が調査の報告をしました。

## 教育民生 常任委員会

### 地域包括支援センターの運営状況

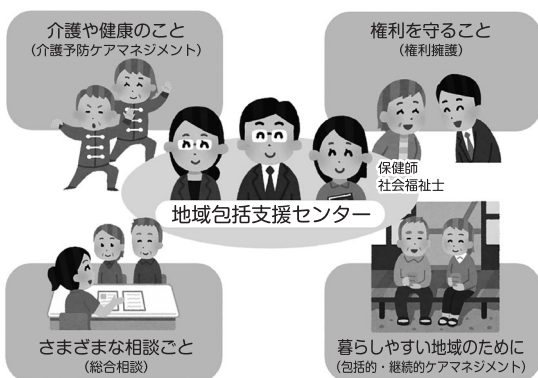
厚生労働省が推進する地域包括ケアシステムの中核の事業です。

#### ▼地域包括支援センターとは

- 壬生町では南北の中学校学区ごとに2か所設置
- 高齢者の生活課題を解決
- 各種団体と連携して高齢者の支援の仕組みを構築

#### ▼調査を終えて

2025問題や8050問題など、個別的なケアが必要な事案が増えてくると予想される中、時代の要請に即した支援の仕組みの構築を推進していただきたい。



サービス件数 (月平均)	北包括	南包括
訪問型	49	41
通所型	83	91
つなぐ輪みぶ (生活支援ボランティア)	44	



## 建設経済 常任委員会

### 壬生町の圃場整備事業の現状

壬生町では、圃場整備事業を約20年ぶりに下稲葉地区において着手しました。

#### ▼圃場整備事業とは

- 水田や畑の区画整理
- 農地の区画形状の変更や排水改良
- 大型機械の導入、経営面積の拡大による作業時間の短縮

#### ▼調査を終えて

本町が目指す農業のまちづくりに向け、効果的な土地利用を実現するため、圃場整備事業を計画的に推進していただきたい。

#### 令和元年度工事区域 (下稲葉地区)



壬生町の水田整備率	水田整備率	大区画化率 (50a以上)
平成29年度末	33.7%	0.8%
令和2年度末	43.5%	7.4%



委員長報告はQRコードまたは町公式ウェブサイト内の議会ページからもご覧いただけます。

# TOWN VOICE

町民の方の声を  
紹介します

**わ**んぱく公園をよく利用します。小さい頃は、遊具やおもちゃ博物館などでよく遊びました。最近はランニングコースとして公園内を走っています。

みぶ町の  
ここが好き



こんな町に  
なってほしい

ひらかわ りく  
**平川 璃空** さん  
(高校1年生)

**将**来もこの町に住み続けたいです。これから先も壬生の歴史を受け継ぎつつ、子どもから大人まで安心して過ごせる町になって欲しいです。

## 新庁舎建設の施工状況を確認

議会庁舎建設特別委員会では、10月18日に新庁舎建設現場にて、工事の内容や進捗状況等の説明を受け、各階フロアの施工状況の確認を行いました。

引き続き安全対策を徹底し、周辺環境へ十分配慮して工事を進めていただくよう要請しました。



## 議会のICT化に向け、議長へ最終答申を提出

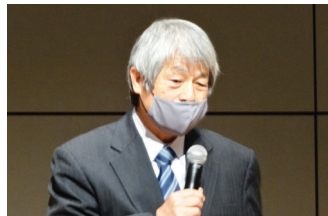
議会運営委員会では、議長からの諮問である「ICT（情報通信技術）を活用した議会運営」について協議を重ねてきました。その結果として、「タブレット端末」と「新議場システム」の具体的な活用について取りまとめ、答申として議長へ提出しました。今後は、全員協議会においてタブレット端末の使用基準などについて協議していきます。



## 議員研修会に参加

11月25日、県町村議会議長会主催による議員研修会が宇都宮市で開催され、県内の町議会議員が参加しました。

研修会では、子ども家庭教育フォーラム代表富田富士也氏による「議員は街角のカウンセラー 還る家はありますか」、政治評論家有馬晴海氏による「これからの政局・政治動向」と題して講演があり、生活・日常に活かすコミュニケーションワークや、今後の政局などについて学びました。



## 議会広報特別委員会

委員長	遠藤 恭子
副委員長	戸崎 泰秀
委員	坂田 昇一
〃	後藤 節子
〃	田部 明男



遠藤 恭子

寒さが厳しい中ではありますが、2月4日からは暦の上では春となる『立春』です。季節が変わる節目となる日は『節句』と言われていますが、季節だけではなく、私たちの人生にも節目があります。人生を変える大きな転機。その後の人生を決める出来事や年齢の一区切りなど。私は人生の節目と向き合う時、常日頃お力添えをいただいている方への感謝を大切にしたいと思っています。

感謝の言葉『ありがとう』を伝えていきたいです。

編集  
後記